

見守り
新鮮情報



©Kurosaki Gen

事例1 「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思いを聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのように言われ、書類に記入したら、別会社への光回線申込だった。(70歳代 女性)

事例2 契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A社のプラン変更だと思い手続きをしたら、別会社との契約になっていた。(60歳代 男性)

光回線サービスの変更は、内容をよく理解してから

ひとこと助言



- NTT 東日本やNTT 西日本から光回線を借り受けた事業者(光コラボレーション事業者)の参入が増え、これらが提供する光回線サービス(コラボ光)の相談も寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT 東西との契約ではありません。
- 「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる場合があります。
- 勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解出来ない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。
- コラボ光は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。心配なときは、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第318号(2018年9月19日)発行：独立行政法人国民生活センター

◎ 連絡先 ◎

役場産業振興課 ☎2-2455
消費者ホットライン(局番なし) 188 (函館消費者センター又は国民生活センターへ繋がります)



サービス付き高齢者向け住宅
ケアパレス平里



ゆったりと安心・安全な暮らし

※60歳以上の方お気軽にご相談ください

随時見学、ご相談承ります!

(有料広告)

入居者募集中!

株式会社 鈴木総合サービス

〒049-3513
山越郡長万部町字平里43-5
TEL・FAX (01377) 2-3338